

平成19年(2007年)第3回広島市議会定例会の開会に当たり、議員各位に敬意を表します。

さて、今定例会における諸議案の説明に先立ち、私の政治姿勢並びに市政推進についての基本的な考え方、そして主要な施策について所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と一層の御協力をお願い申し上げる次第です。

最初に、私の政治姿勢並びに市政推進についての基本的な考え方を申し上げます。

今、私が、多くの皆さんに一番強調したいことは、広島が如何に「素晴らしい都市」であるのか、そしてまた「美しい都市」であるのかという事実です。国の内外から広島を訪れる方々は異口同音に「広島的美しさ」を称えてくれます。世界最大の旅行ガイドブック出版社であるロンリー・プラネット社発行の『都市の本』は、世界で最も魅力的な都市200を特集した本ですが、日本からは3都市が選ばれています。東京、京都そして我が広島です。

その「素晴らしい都市」広島を創ってきたのは、原爆による廃墟の中から立ち上がり、和解の哲学を基に平和記念都市の建設を進めてきた広島市民です。私は、広島市民の力をさらに強力に発揮することによって、日本全体を動かすことが可能であり、核兵器廃絶という世界的な目標を実現することも可能であると信じています。

市民の皆さんにそのことを自覚していただき自信を持っ

てもらふこと、広島を誇りに思ってもらふこと、こうしたことが、広島をより「素晴らしい都市」にするために大変重要であると考えています。

「都市」(cities)には、多くの「市民」(citizens)が住み、そこに「文明」(civilization)が生まれました。これらの言葉はすべて同じラテン語に由来します。都市から生まれた文明は、交流、交易、意見交換の場としての都市に育まれ、創造の場である都市に鍛えられ、知識や芸術、文化、法律、学問等素晴らしい財宝に結晶し世界に広がっていきました。また、都市自体が、建築物や公共空間を備えた知的・文化的な財産であることも重要です。

こうした「都市」の延長線上に人類の未来が見えてきます。つまり、21世紀の世界を引っ張るのも「都市」だということです。その中でも広島は、世界のあり方、特に、未来の都市のあり方を示すことのできる都市です。私は、「素晴らしい都市」広島をさらに活性化させるため、「21世紀を広島の時代とする」ためのビジョンを市民と共に描き、実行していきたいと考えています。そして、広島で実現されていることが、そのまま「平和」の意味であることが理解され、広島が「世界のモデル都市」となるよう全力を尽くしてまいります。

今後4年間、歴史からの教訓を基に、真実を見つめ、視野を広げて未来を見据え、事実に基づいた議論を起し、21世紀の行く手を示すため、決意と情熱を持って、世界のモデル都市実現に取り組んでいきたいと考えています。

以上のような基本的な考え方の下、今後、私が推進したいと考えている主要な施策の概要について、五つの柱に分けて説明したいと思います。

その第1は、「『万人の夢』の実現」です。

現在の核を巡る世界情勢に目を向けると、一昨年5月のNPT再検討会議で核兵器廃絶に向けた成果が得られなかったことをはじめ、北朝鮮の核実験、インドの核兵器保有の容認につながる米国・インドの原子力開発の協力合意など、核軍縮のための唯一の国際的枠組みであるNPT体制は崩壊の危機に瀕しています。

このような状況を打開するため、加盟都市が1,600を超えた平和市長会議と共に、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」の拡充・強化を図ります。具体的には、核保有国が核兵器廃絶に向けた交渉を速やかに開始するよう求めるキャンペーン「誠実な交渉義務推進キャンペーン（Good Faith Challenge）」や、核保有国に対して都市を攻撃目標にしないよう求める「都市を攻撃目標にするな（Cities Are Not Targets）プロジェクト」などの活動を世界で展開し、国際世論の喚起に取り組みます。

また、世界のNGOや協力的な政府と共に、国連等における核兵器廃絶に向けた活動を着実に進めます。そして、国際世論構築のため、「ノーベル平和賞博物館（仮称）」の誘致にも取り組みます。

さらに、障害者のスポーツ・文化芸術等による「平和の祭

典」についての調査・研究を進め、核兵器廃絶が実現する2020年には、パラリンピックの広島招致を目指します。オリンピックが過度な商業主義から脱却し、本来の「平和の祭典」として再生した暁には、オリンピックの招致も行いたいと考えています。

被爆から60年以上が経過し、被爆体験の風化が懸念されています。このため、今年度から2か年にわたり、核超大国である米国の首都及び50州100都市で原爆展を開催するとともに、引き続き国内外での原爆展の開催に取り組みます。また、平和記念資料館の建物改修や展示の充実などに取り組むとともに、広島・長崎講座のさらなる普及などを通じて、被爆体験の継承・思想化を進めます。次代を担う青少年に対しては、被爆都市である長崎市とも連携し、平和学習や平和教育の取組の強化を図ります。

さらに、平和への思いを込めて国内外から寄せられる多くの折り鶴を大切に保存し、展示することを通じ、世代や国境を超えた「平和の循環」を創り出していくため、「折り鶴ミュージアム（仮称）」の整備に取り組みます。

第2は、「『都市基盤』のさらなる整備」です。

市民が愛着と誇りを持ち住み続けたいと思う都市、また、国内外の人々が訪れてみたいと感じ、訪れた人々が住んでみたくなる魅力あふれる都市には、都市としての「人をひきつける力」があります。

この力をさらに大きくするため、平成21年（2009年）春のプロ野球シーズン開幕までに、平和と環境をシンボルと

した天然芝の新球場をヤード跡地に完成させます。また、将来、低廉に施工できる技術が開発された場合には、開閉式屋根の設置の検討に取り組みます。

現球場の跡地については、「セントラルパーク」実現のため、都市的なにぎわいともバランスがとれた施設整備の決定を行い、その具体化を図ります。

広島大学本部跡地については、「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の具体化に向けた取組を進め、その早期完成を目指します。

広島駅周辺地区の魅力と活力あるまちづくりを進めるため、広島駅新幹線口の若草町地区や広島駅南口B・Cブロックにおける再開発の推進などに取り組みます。

段原東部地区の再開発については、平成25年度（2013年度）までの完成を目指し、着実に事業を進めます。

厳しい財政状況を踏まえ、こうした都市整備に当たっては、できるだけ民間投資を誘導します。また、新しい施設の建設だけでなく、既存施設の有効活用も大切です。このため、図書館や美術館、動物公園、植物公園等、まちづくりにとって重要な役割を果たす多くの施設の再活性化に取り組みます。

さらに、安全な都市構造形成の観点から、建築物の耐震化や河川等における災害対策の充実など、災害に強いまちづくりを推進します。

第3は、「地球・地域環境の改善」です。

地球温暖化による環境問題、それと表裏一体の関係にあるエネルギーの問題、さらには、石油価格の高騰などが経済や

市民生活に及ぼす影響などについて、都市と市民が自らの問題として真剣に考え、取り組むべき時が来ています。世界の大半の人が暮らす都市には、持続可能な社会の実現に向けて最善の努力をすることが求められています。

このため、地球温暖化対策については、今年度から、環境・エネルギー問題における都市政策形成についての調査・研究を始めます。また、未来エネルギーに関する研究開発の促進、太陽光や水素等環境負荷の少ないエネルギー利用の普及啓発を図ります。

ゼロエミッションシティ広島への推進については、市民、事業者、行政が一体となって、さらなるごみの減量とリサイクルの推進、ごみのばい捨てや不法投棄防止対策などに積極的に取り組みます。また、ゼロエミッションと安全なまちづくりの観点から、建築資材の再利用と木造住宅の耐震化とを結ぶ補助制度の創設を図ります。さらに、アスベスト対策の着実な取組を進めます。

本市は、世界の100以上の都市と共に「都市環境協定」に日本から唯一参加しています。今後、この協定の確実な履行により、世界の中で環境に優しい先進都市を目指します。

次に、市民生活に大きくかかわる太田川の環境については、「太田川再生プロジェクト検討委員会」での議論を基に、「鮎や牡蠣も喜ぶ、泳げる太田川の復活」に向け、水質・水量の改善等根本的な課題の解決に取り組めます。こうした取組とともに、水辺のオープンカフェやコンサートの実施、新たな水辺の魅力づくりなど、「水の都ひろしま」構想に基づくまちづくりのさらなる推進を図り、2020年には「水の都宣言」

を行いたいと考えています。

さらに、交通の面からも、人間を中心に据えた、環境への負荷が小さい持続可能な都市の形成を目指すことが必要です。このため、「マイカー乗るまっデー」の取組の充実を図るとともに、自動車利用から自転車への転換を促し、歩行者と自転車が日常的に快適かつ安全に共存できる交通環境を整備します。また、交差点交通処理の見直しなどによる渋滞対策に取り組みます。

第4は、「市場経済の劇的変化・世界化への対応」です。

今日、ITの進展は、時間とコストを大幅に削減し、場所や規模を問わない新たなビジネスチャンスを生み出しています。ITを活用した広島からの新たなビジネス展開や起業の促進を図るため、「広島アキハバラ塾」を開設します。また、小規模作業所の製品をインターネットを通じて販売する仕組みづくりなど、ITビジネスによる障害者福祉施設の自立支援に取り組みます。

広島経済のさらなる活性化と雇用の拡大・安定化については、トップセールスによる海外企業等とのビジネスマッチングの推進や、自動車関連産業の支援を図るとともに、企業立地促進補助制度の活用などによる企業等の誘致に取り組みます。また、個性と魅力ある商店街の振興、中小企業に対する技術と経営両面からの積極的な支援など、経済振興施策の一層の充実を図ります。

観光の振興については、フラワーフェスティバルやひろしまライトアップ事業などのイベントの充実、広島の特産品の

ブランド化推進、修学旅行誘致や外国人観光客の誘致などに積極的に取り組みます。また、湯来町との合併建設計画に基づき、湯来地区における温泉と自然を活用した交流施設の整備を推進します。さらに、観光振興や観光ビジネスの知識、平和に関する知識などを併せ持った人材が育成できるよう、大学の観光学部や観光専門学校に誘致に取り組みます。

食料問題を考える上で、食料の自給率を高めることは重要な課題です。しかし、その一方では、農業従事者の減少や高齢化が進み、担い手の不足が顕在化しています。このため、市民菜園や市民農園の区画数の増加を図り、市民の農業参加を促進するとともに、認定農業者や女性・若手農業者の育成・支援、定年退職者の就農・帰農促進、地産地消の取組などを進めます。こうした施策を着実に進め、現在3パーセントである本市の食料自給率の向上を図りたいと考えています。これらに加え、引き続き林業や水産業の振興に取り組み、本市産業の総合的な活性化を図ります。

次に、公共交通ネットワークの整備は、エネルギー・地球温暖化問題への対処の観点からも重要な課題です。このため、路面電車のLRT化や公共交通の環状線化を促進するとともに、JRとアストラムライン交差点部への白島新駅の建設に取り組みます。また、市民生活の利便性向上のため、引き続き生活道路や幹線道路の整備を進めます。

第5は、「『人が優しい』街づくり」です。

まず、教育については、小中一貫教育を軸とした「ひろしま型カリキュラム」の実施により、言語運用能力・数理運用

能力の向上を図り、基礎・基本の力の定着と創造的能力の開発が両立する新しい教育を推進します。また、メンターの倍増や利用者の拡大などメンター制度の充実を図るとともに、少人数教育の推進、基本的な生活習慣の確立、食育の推進などに取り組みます。

さらに、いじめ、不登校、非行の問題に対する取組や電子メディアと子どもの健全な関係づくりのための取組の充実など、未来を担う活力ある青少年の育成を推進します。加えて、「子どもの見守り活動10万人構想」の下、引き続き市民の協力・支援を得ながら、子どもの安全対策の一層の充実に取り組みます。

特別支援教育については、特別支援教育アシスタントを倍増させるとともに、建物の老朽化や在籍数の増加により手狭な環境にある市立特別支援学校の建替に取り組みます。

次に、すべての市民が健康で幸せに暮らせる社会を実現するため、介護予防施策の充実や高齢者の孤立死防止対策など、豊かな高齢社会を形成するための取組を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備、児童虐待防止対策など子育て支援施策の充実を図ります。また、障害者自立支援法の円滑な施行のための取組や総合リハビリテーションセンターの整備、ライトハウスの整備に向けた取組などにより、障害者福祉の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくり活動を積極的に支援するとともに、安佐南区及び佐伯区における地域福祉センター・保健センター・福祉事務所の合築施設の整備を推進します。

高齢化が進む原爆被爆者については、在外被爆者も含め、

実態に即した被爆者援護施策の充実を図ります。

近年、国による三位一体改革や様々な社会保障制度の見直し、さらには税制改正の影響により、福祉サービス利用者の負担増やこれらの人が制度を利用できなくなるという事態が生じています。加えて、広島県からは、乳幼児医療費補助の削減など福祉サービスを低下させる措置の実施が通告されています。こうした国や県の一方的な施策により、市民生活に影響が生じないように、国や県により強力な働きかけを行うとともに、必要に応じ市独自の負担軽減措置を実施します。

次に、安全で安心な地域社会を実現するため、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進するとともに、交通安全対策や消費者保護対策の充実を図ります。また、一人旅の女性が、夜間でも安心して楽しめるようなエンターテインメント地域の創造に取り組みます。

地域コミュニティの振興については、市民が主体となったまちづくり活動を支援するとともに、市民が行政と協働し、地域の様々な生活課題を主体的に解決することのできる仕組みづくりなどに取り組みます。また、ゆとりと安らぎのある市民生活を創出するため、市民の芸術文化活動に対する支援やスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、良好な景観の形成に向けた取組を進めます。

男女共同参画社会の形成については、仕事と家庭の両立に向けた雇用環境づくりやDVの防止・被害者支援対策などの取組を進めるとともに、市政運営に当たっては、管理職や審議会等への女性登用を推進し、さらに時機を見て、女性副市長の登用を図ります。

また、子どもの権利に関する条例の制定や「共生の心」の醸成、人権問題の解決に向けた教育や啓発の推進など、差別のない社会を実現するための取組を進めます。

以上、今後４年間の市政を推進するに当たり、所信の一端を申し上げます。

こうした取組を着実に実施していくため、引き続き、事務事業の不断の見直しや財政の健全化など行政改革に積極的に取り組みます。また、第４次広島市基本計画の計画期間が平成２２年度（２０１０年度）で満了するため、それまでに、基本構想及び基本計画の改定を行いたいと考えています。

もとより、都市づくりは、ひとり行政のみでなし得るものではありません。今後とも、議会や市民、経済界をはじめとする多様な主体と一体となって、すべての人々の英知を結集し、広島を「世界のモデル都市」とするため、各種施策の推進に誠心誠意努力していきたいと考えています。

市政の運営に当たり私は、「市民の市民による市民のための広島市政」の推進という基本方針の下、議員各位並びに市民の皆様の声に十分に耳を傾けながら、着実かつ果敢にその任を果たしていく決意です。

議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援と御協力を切にお願い申し上げます。